

様式第5号(第5条関係)

令和 5年 8月 18日

磐田市議会議長 鈴木 喜文 様

会派名 せいわ会  
代表者 戸塚 邦彦

### 会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和5年 8月 10日(木) 1日間
視察先 研修会] 日 程	8月 10日 (木) 時間: 13:00~14:30
参 加 議 員	鈴木 正人、戸塚 邦彦、小栗 宏之 本間 昭男、平田 直巳、加藤 公人
調 査 事 項	・国土交通省水管理・国土保全局 防災課 企画専門官 細川 晋氏による下記の要項についての研修会への参加 ・公共土木施設災害復旧事業について ・太田川水系敷地川河川等災害関連事業について (東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館)
調 査 内 容 考 察	

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。  
調査事項等に係る資料等を添付する。

## 会派視察研修等報告書

### 【調査内容】

- ・国土交通省水管理・国土保全局 防災課 企画専門官 細川 晋氏による下記の要項についての研修会への参加

#### 1) 公共土木施設災害復旧事業について

公共土木工事施設復旧事業国庫負担法（対象となる施設、負担割合、原形復旧の原則、予算交付の流れ等）についての研修。

#### 2) 太田川水系敷地川河川等災害関連事業について

災害復旧事業の範囲及び改良復旧事業についての研修

### 【考 察】

- 1) 災害復旧には早期の対応が必要であり、いかに早く安心して安全に暮らせる環境を整えるのかが重要になります。そして、大規模災害においては発災直後から実施されなければならず、そのため「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」により、高率な国庫負担があることが理解できた。そして負担金の交付にあたっては、国庫負担率は2／3以上と高く、激甚災害に指定された場合はさらにかさ上げがあり自治体の負担軽減がなされている。また迅速に復旧するために災害査定の完了を待たずに工事着手ができるよう仕組みづくりがなされているが、十分に機能させるためには国・県・市町の連携が欠かせないものとなっている。また、「災害復旧事業の範囲や流れ」や「改良復旧事業」についても説明を受けた。災害復旧は原形復旧が原則であるが従前の効用を復旧させるためには異なる形状での復旧も可能である。更に原形復旧では事業効果が限定されたり、再度の被災リスクが想定されるなど、次の改修時に手戻りが生じる恐れがある場合などは改良復旧が認められている。これはビルドバックベターの考え方に基づくものであり、災害復旧に対して制度が柔軟に対応できている認識できた。
- 2) 令和4年度二級河川太田川水系敷地川河川等災害関連事業についての説明も受けた。敷地川においての災害復旧事業については「原形復旧のみでなく、河道拡幅や築堤工、護岸工事を行うことで流下能力を向上させ、再度災害防止を図る」との説明でした。敷地川においての災害関連事業区間は384.5mであり、令和4年度から6年度にかけての3年間にわたる事業である、工事内容によっては4年以降の延長もあるということであるが、地元住民にもしっかりと事業計画や進捗状況を説明し住民の安心安全のためにも1年でも早い完工を望むものである。